

一般名処方における取り組み

現在、医薬品の供給が不安定な状況になっております。

厚生労働省の指示により、薬局で円滑にお薬が受け取れるように、当院では一般名処方としています。

趣旨をご理解いただけますと幸いです。

一般名処方：お薬をメーカーを問わずに記載することです。

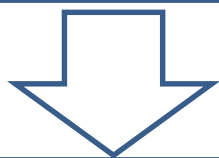
銘柄名処方

原則、当該銘柄を用いて調剤

銘柄名 錠 20mg 2錠

(銘柄名＋剤形＋含量)

1日2回 朝食後・就寝前 ○日分



一般名処方

有効成分が同一であれば、どの後発医薬品も調剤可能

【般】一般名 錠 20mg 2錠

(一般名称＋剤形＋含量)

1日2回 朝食後・就寝前 ○日分

ご不明な点は、医師・薬剤師にご連絡・ご質問ください。

令和 5年 4月 1日
病 院 長